

母子保健DXについて

令和6年11月20日

こども家庭庁成育局母子保健課

母子保健DXとは

手段：全国共通の**情報連携基盤（PMH*）**や**電子版母子健康手帳（いわゆるスマートフォンの母子手帳アプリ）**を活用することで、

目標：①スマートフォンでの**健診受診・健診結果の確認**や**プッシュ型支援**、**里帰りの際の煩雑な手続きの改善**等を実現し、

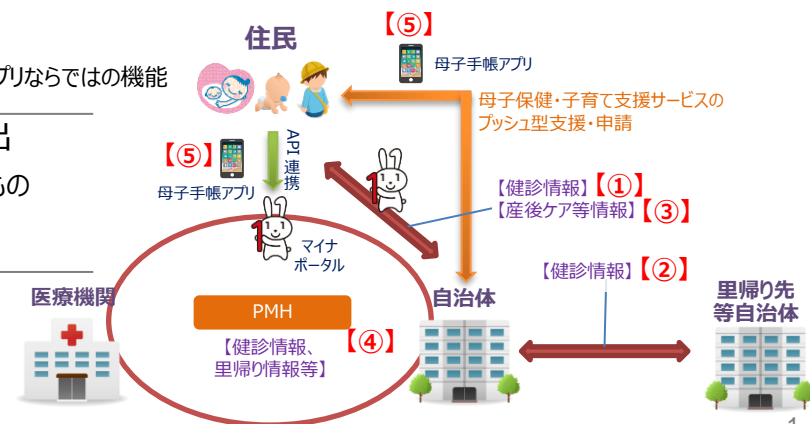
②住民の利便性の向上や必要な支援へのつなぎ、自治体・医療機関の事務負担の軽減、母子保健情報の利活用を目指す

* Public Medical Hub

これまでの経緯、今後の進め方

R2年度	自治体がデータ化した乳幼児・妊婦健診の情報（一部）を <ul style="list-style-type: none"> ・ PHRの観点からスマートフォン等(マイナポータル)で閲覧可能に【①】 ・ 中間サーバを介して自治体間で共有可能に【②】
R4年度	マイナポータルで閲覧可能な 母子保健情報の項目の拡充（産後ケア、新生児訪問指導等）を整理* 【③】 ※ 併せて、約10年ぶりに母子健康手帳の内容の大幅見直しを議論（⇒ 令和5年4月～省令様式改正）* R6.6にデータ標準レイアウトに反映し、 ※ 産後ケアの実施内容や、こども家庭センター等相談機関の利用記録等を追加 その上で各自治体においてシステムを改修予定
R5年度	デジタル庁が、住民、自治体、医療機関で母子保健情報を迅速に共有・活用するための 情報連携基盤（PMH）を構築
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健DXを実現するための改正母子保健法が成立 ・ PMHを活用した乳幼児・妊婦健診の先行実施を複数の自治体で開始【④】 ※ 併せて、産婦健診や里帰りに係る機能拡張や電子カルテとの連携を検討 ・ 住民とPMHとの接続の利便性向上、プッシュ型支援の実現を目指し、 電子版母子健康手帳の持つべき機能*等を議論【⑤】*紙の手帳の機能+アプリならではの機能
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6年度の議論を踏まえ、電子版母子健康手帳のガイドライン※等を発出 ※ベンダー・自治体に、アプリとして持つべき機能やセキュリティ要件等について提示するもの ・ PMHの更なる機能拡張（集合契約・費用請求等に係るシステム等）
R8年度～	電子版母子健康手帳の普及を含む母子保健DXの全国展開

<母子保健DXのイメージ図>



第14次地方分権一括法 母子保健関係の改正概要

改正内容

里帰り出産等における情報連携の仕組みの構築

【母子保健法】

① 里帰り出産時の市町村間での情報共有の仕組みの整備

- 妊産婦等が里帰り先で保健指導等の母子保健サービスを受ける際にも、里帰り先の市町村が住所地の市町村に当該妊産婦等の情報提供を求めることを可能とする。

② 母子保健DXの推進

- 情報連携基盤※等を活用した母子保健の健診等に係る事務のデジタル化に向けて、妊婦健診・乳幼児健診及び産後ケア事業の対象者に関する情報について、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会が、市町村の委託を受けて、情報連携事務を行えるよう業務規定を新設する。

※ PMH: Public Medical Hub

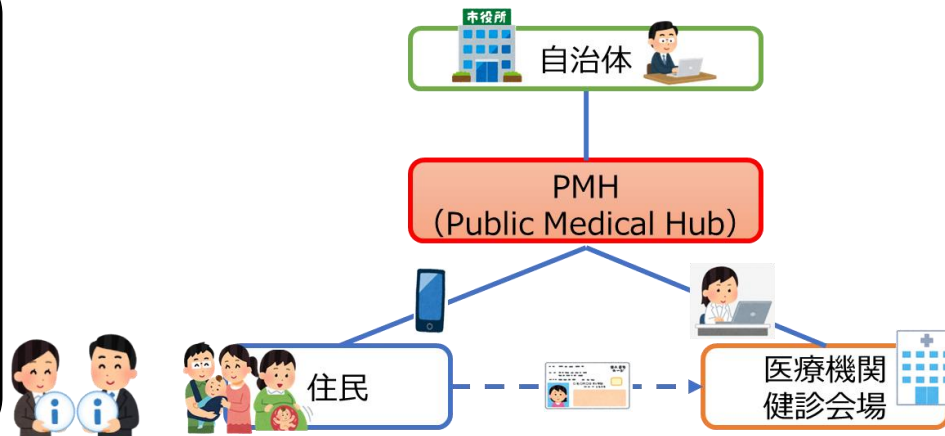
見直し後

- 過去の居住の有無に関係なく、**里帰り先と住所地の市町村間で**情報提供を求めることを可能とする。

※上記のほか、健康診査に加えて産後ケア等の情報提供を求めることができるようにする。

- 母子保健DXの推進により、**社会保険診療報酬支払基金等の情報連携基盤を活用**できるようにし、オンライン上で情報共有を可能にする仕組みを整備。

【PMHによる母子保健情報連携のイメージ】



母子保健DXの推進

Step 1 : 住民、医療機関、自治体の中で**母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤※を整備**

⇒ 希望する自治体で先行実施

※ PMH: Public Medical Hub

Step 2 : ①PMHを活用した**情報連携を実現するための制度改正**

②住民がより便利にPMHとつながるよう、**電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、課題と対応を整理※1**

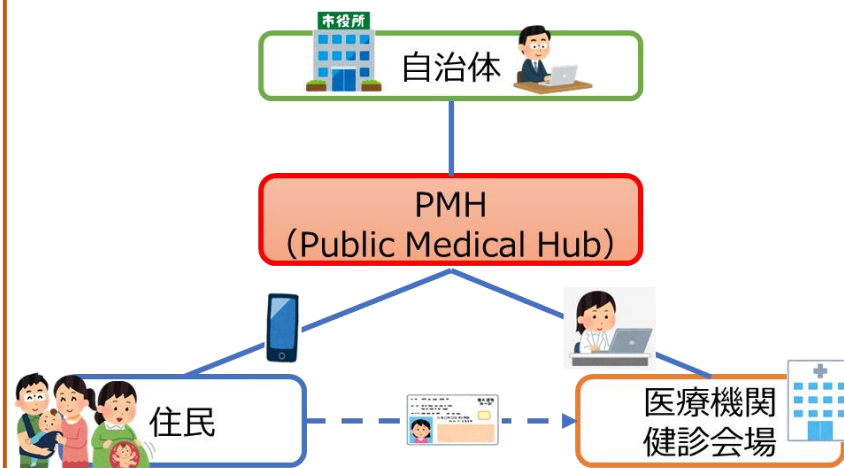
Step 3 : ①PMHの導入自治体の拡大

②**電子版母子健康手帳に係るガイドライン等を発出**

⇒PMH対応や母と子の情報共有等に関する考え方を提示

Step 4 : PMHと電子版母子健康手帳を通じた**母子保健DXの全国展開**
(PMHの全国展開、電子版母子健康手帳の普及)

【PMHによる母子保健情報連携のイメージ】



(※1) デジタルへの対応が難しい住民等への対応についても検討

プロジェクト	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
母子保健DXの推進	情報連携基盤 (PMH) の整備 【こども家庭庁、デジタル庁】	希望する自治体から先行実施 【こども家庭庁、デジタル庁】 電子版母子健康手帳に係る課題の整理 制度改正 施行に向けての準備 【こども家庭庁】 【こども家庭庁】	・PMH導入自治体拡大 (自治体システム標準化と連動) ・必要に応じて更なるPMHの機能追加・拡充 ・電子版母子健康手帳に係るガイドライン等の発出	R8年度～ ・母子保健DXの全国展開 ・電子版母子健康手帳の普及

2. 各分野における取組

【子育て】

＜母子保健DXの推進＞

現状では、妊婦・乳幼児健診等は問診票など紙による運用が基本となっているため、住民や自治体、医療機関において負担・手間が生じており、また、健診結果等の共有にタイムラグが生じている。これらの課題の解決を図るため、母子保健情報の迅速な共有・活用を可能とする母子保健DXを推進する。

そのため、住民、医療機関、自治体の間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤（PMH）を整備し、希望する自治体において先行的に運用を実施するとともに、市町村から健康診査等の情報の収集等の事務を審査支払機関へ委託することを可能とする内容を含む制度改正を行った。2024年度以降、先行実施の進捗等を踏まえ、導入自治体の拡大を図るとともに、必要な機能の拡充を行う。

あわせて、**電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、2024年度から課題と対応を整理した上で、2025年度にガイドライン等を発出し、2026年度以降の電子版母子健康手帳の普及につなげる。**

これらの取組等を通じて、母子保健情報等の情報連携基盤（PMH）を活用してスマートフォンで健診の受診や結果の確認を可能とするなど、電子版母子健康手帳の普及を含め、母子保健DXの全国展開を推進することにより、住民の利便性の向上を図るとともに、自治体や医療機関での健診等に係る事務負担を軽減する。

電子版母子健康手帳ガイドライン（仮称）策定に向けた検討会

※令和5年度補正予算「母子保健デジタル化先行運用事業」内で開催

概要

- 母子保健法に基づき市町村が交付する**母子健康手帳については、現状、紙の手帳の交付及び記載を前提として運用**されている。
- 現状すでに半数以上の自治体で電子母子保健ツールが導入されており、こうしたツールの導入により住民の利便性の向上や自治体の業務効率の改善が期待されている。また、今般、母子保健情報を住民、医療機関、自治体の間で迅速に共有・活用するための情報連携基盤（PMH：Public Medical Hub）が構築されたところ。
- こうした点を踏まえ、**将来的に電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し**、電子版母子健康手帳に係る課題と対応について整理を行い「**電子版母子健康手帳ガイドライン（仮称）**」の素案を作成すべく、**有識者の参集を得て検討会を開催**する。
- 本検討会の議論を踏まえ、**令和7年度に「電子版母子健康手帳ガイドライン（仮称）」等を発出し、令和8年度以降の電子版母子健康手帳の普及**につなげる。

主な論点

- 電子版母子健康手帳間のデータ連携の在り方
- 電子化された母子健康手帳が最低限持つべき機能
- 母親や、母親以外の保護者等（支援者を含む）とこどもの情報共有や管理の在り方
- 今後の紙の母子健康手帳の位置づけ 等

構成員

石田 淳子	東京都府中市 子ども家庭部 こども家庭支援課 課長 日本公衆衛生協会（全国保健師長会）	中西 和代	株式会社ベネッセクリエイティブワークス ムック・WEB編集部 たまひよ企画編集局	(50音順・敬称略)
落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士	永光 信一郎	公益社団法人 日本小児科学会 福岡大学医学部 小児科主任教授	
金子 由佳	長崎県波佐見町 子ども・健康保険課 健康増進班 係長	畑中 洋亮	一般財団法人GovTech東京業務執行理事 兼 最高戦略責任者	
金本 昭彦	保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS） 保健福祉システム部会 福祉システム 委員長 兼 PHR 検討タスクフォース リーダー	早川 ひと美	公益社団法人 日本看護協会 神戸研修センター 教育研修部部長	
近藤 英治	公益社団法人 日本産科婦人科学会 周産期委員会委員 熊本大学大学院 生命科学研究部 産科婦人科学講座教授	帆足 和広	株式会社エムティーアイ 執行役員（PHRサービス事業協会 推薦）	
鈴木 俊治	公益社団法人 日本産婦人科医会 常務理事	堀川 美和子	公益社団法人 日本小児保健協会 国立成育医療研究センター 総合診療科	
竹原 健二	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター政策科学研究部 部長	三平 元	公益社団法人 日本小児科医会 業務執行理事	
谷川 一也	株式会社ミラボ 代表取締役（一般社団法人こどもDX推進協会 推薦）	森田 圭子	特定非営利活動法人 ホームスタート・ジャパン	
砥石 和子	公益社団法人 日本助産師会 常任理事	◎山縣 然太郎	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 成育こどもシンクタンク 副所長	
		山本 秀樹	公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事	
		渡邊 亜津砂	愛媛県西条市 こども健康部 健康医療推進課 副課長	
		渡辺 弘司	公益社団法人 日本医師会 常任理事	

検討スケジュール

令和6年7月4日に第1回開催、令和6年度内に議論をとりまとめ予定

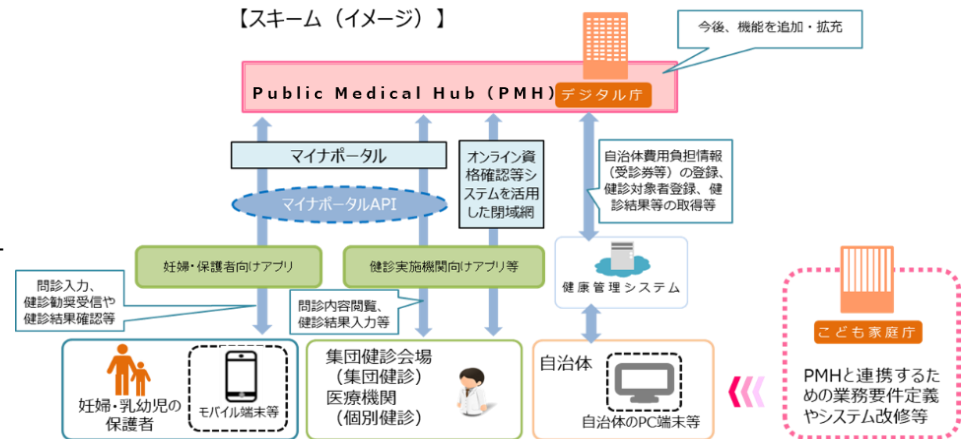
令和7年度概算要求額 母子保健衛生対策推進事業委託費 16億円の内数（2.8億円の内数）

事業の目的

- デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）において、マイナンバーカードの母子保健分野への利活用拡大として、「マイナポータルやマイナポータルとAPI連携したスマートフォンアプリ等を活用して、健診受診券・母子健康手帳とマイナンバーカードとの一体化を目指す。（略）実施状況を踏まえ、自治体システムの標準化の取組と連動しながら本取組を順次拡大し、全国展開を目指す。」とされ、また、経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月閣議決定）において、「母子保健等におけるこども政策DXを推進する」とされている。
- 母子保健デジタル化については、令和5・6年度に「母子保健デジタル化実証事業」を実施し、こども家庭庁とデジタル庁が協力して、デジタル庁が開発、機能追加・拡充する情報連携基盤（PMH）を活用し、妊婦健診や乳幼児健診について、マイナンバーカードを受診券として利用できるようにするとともに、問診票をスマホ等で入力できるようにする取組を先行的に実施しているところ。
- 引き続き、令和7年度においても、PMHを活用した情報連携の対象となる母子保健業務の機能追加・拡充（産後ケア事業など）等の検討や、電子母子健康手帳に関する必要な対応、母子保健情報のDB化に向けた検討を行うための実証事業等を行い、母子保健業務のデジタル化等の取組を進めていくことで、住民・自治体・医療機関間の業務の効率化や迅速な情報共有を目指す。

事業の概要

- 母子保健デジタル化等実証事業の全体の進捗管理。
- デジタル庁が開発、機能追加・拡充する情報連携基盤（PMH）と連携するための住民、医療機関・自治体等のアプリ・システムの改修等や、集合契約・費用請求システム、母子保健DB等の構築に向けた調査研究、要件定義、その他のPMHに関連したデジタル化の取組を実施。



実施主体等

【実施主体】 民間団体（公募により決定） 【補助率】 定額